

保育業務支援システム更新業務 評価基準書

令和8年4月

鴻巣市こども未来部保育課

保育業務支援システム更新事業者選考に関する選考基準

【基本方針】

現行の保育業務支援システムは導入から5年を経過し、さらに1年間の延長期間を経て、更新時期を迎える。

本システム更新事業を進めるに当たっては、保育士の業務負担の軽減や作業の省力化を図ることを最大の目的とし、操作性及び機能性において優れたシステムの選定が不可欠である。

従って、事業者選考では、価格面だけでなく、事業者からの提案内容を踏まえて評価し、より本市の保育業務に適したシステムの更新を行うことができる事業者を選考することが望ましいと考え、プロポーザル方式により「提案面」「機能面」「価格面」の視点から評価する。

1 評価項目

(1) 提案面の評価

提案内容、プロジェクト責任者の資質等を、企画提案書及びプレゼンテーションにより評価する。

(2) 機能面の評価

① 機能要件書

システムの機能実現の可否等を、提出された「機能要件書」に基づき評価する。

② デモンストレーション

システム業務手順等を、デモンストレーションにより評価する。

(3) 価格面の評価

提案見積書より、システム再構築作業からシステム運用保守までのライフサイクル期間内に要する価格を評価する。

2 評価方法

(1) 評価方法

企画提案書、機能要件書及び提案見積書の記載内容の評価、また、プレゼンテーション及びデモンストレーションの実施に対する評価を点数化する。

(2) 配点

評価方法及び配点は、次のとおりとし、満点は100点とする。

評価項目【公開】		主な評価内容	評価者
提案点 35点	提案評価 (企画提案書・プレゼンテーション)	<ul style="list-style-type: none"> 提案システムの導入及び更新実績 保育業務の効率化及び質の向上に資すること 保護者の負担軽減に関すること 追加提案 	評価チーム メンバー
	運用・保守性 (企画提案書・プレゼンテーション)	<ul style="list-style-type: none"> 運用保守の考え方 プロジェクト体制・管理方法 プロジェクト責任者の能力 拡張性 実施スケジュール 	
機能点 40点	機能操作性 (デモンストレーション)	<ul style="list-style-type: none"> 機能充実度 操作の直感性、操作効率 保護者アプリの充実度 カスタマイズ、柔軟性 	評価チーム メンバー
	機能要件書（書面）	<ul style="list-style-type: none"> 機能要件の実現可否 	
価格点 25点	提案見積書（書面）	<ul style="list-style-type: none"> 初期設定費用等 更新後5年間の運用経費 	算定式

(3) 算出方法

① 提案点（運用・保守性）

企画提案書・プレゼンテーションについては、鴻巣市保育業務支援システム更新業務評価チームメンバーが「企画提案評価票」に基づき評価する。

評価	判断基準	倍率
A	創意・工夫があり、特に効果的な内容である。（優れている）	1.0
B	平均的な内容である。（普通）	0.6
C	項目は記述されているが、内容が乏しい。 または、一部内容が欠けている。（劣っている）	0.2

【提案点の算出方法】

- ・ 評価項目ごとに、A～Cの判定を行う。
- ・ 項目ごとに配分された点数に、上記倍率を乗じて、各項目の点数を算出する。
- ・ 全ての項目の評価得点を合計した総点数を最終得点とする。
- ・ 出席した鴻巣市保育業務支援システム更新業務評価チームメンバーが算出した各評価項目の得点を平均し、合計した得点を提案点とする。
- ・ 評価項目ごとに小数点以下第1位までを有効とし、小数点以下第2位以下は切り捨てる。

② 機能点（機能操作性）

デモンストレーションについては、鴻巣市保育業務支援システム更新業務評価チームメンバーが「機能操作性評価票」に基づき評価する。

評価	判断基準	倍率
A	創意・工夫があり、特に効果的な内容である。（優れている）	1.0
B	平均的な内容である。（普通）	0.6
C	項目は記述されているが、内容が乏しい。 または、一部内容が欠けている。（劣っている）	0.2

【デモンストレーションの算出方法】

- ・ 評価項目ごとに、A～Cの判定を行う。
- ・ 項目ごとに配分された点数に、上記倍率を乗じて、各項目の点数を算出する。
- ・ 全ての項目の評価得点を合計した総点数を、最終得点とする。
- ・ 出席した鴻巣市保育業務支援システム更新業務評価チームメンバーが算出した各評価項目の得点を平均し、合計した得点を機能点（デモンストレーション）点とする。
- ・ 評価項目ごとに、小数点以下第1位までを有効とし、小数点以下第2位以下は切り捨てる。

③ 機能点（機能要件書）

機能点については、提出された「別紙 機能要件書」に基づき評価する。

			基 準	回答	倍率
提案額内	システム保守対象	パッケージ実装機能	<ul style="list-style-type: none"> 既存のパッケージ機能で実現可能 帳票レイアウトの変更等、各自治体個別適用範囲の改修で実現可能 	○	1.0
		上記に準ずる機能	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外でパッケージに準ずる取扱いが可能な機能として実現可能 パッケージの一体として操作できる代替機能（アドオン、別ツール等）で実現可能 	△	0.5
			<ul style="list-style-type: none"> 代替機能（EUC、アドオン、別ツール等）で実現可能 ※ 具体的な方策を提案すること。 ※ EUCで実現する場合、導入時にパラメータを設定しておくなど、職員に負荷がかからないようにすること。		
			<ul style="list-style-type: none"> 現在は機能を有していないが、運用開始時にはパッケージ機能で実現可能 1つの要件で求められている機能について、部分的に実現可能 		
提案額外	保守対象外	実現不可機能	<ul style="list-style-type: none"> 要件を実現できない。 	×	0.0
		追加費用発生機能	<ul style="list-style-type: none"> 実現可能であるが、追加費用が発生する。 		

【機能点（機能要件書）の算出方法】

- 機能要件書の1項目ごとに判定する。
- 「△」の回答（具体的な方策、実現可能な部分）については、評価チームの合議をもって判定する。
- デモンストレーションにて機能要件書記載の機能を確認した結果、回答内容と実際の機能が一致しないと市が判断した場合、回答内容を訂正したうえで再計算を行う。訂正する旨と訂正内容については、事業者へ事前に伝える。
- 評価ごとに、上記表の倍率と回答結果の数を乗じて、合計したものを機能点（機能要件書）の獲得点とし、下記の算定式より算出する。
- 小数点以下第1位までを有効とし、小数点以下第2位以下は切り捨てる。

（計算例） 機能要件項目数が98項目の場合、満点（総点数）は、98点となる。

$$\text{配点 (10点)} \times \text{獲得得点 (75点)} / \text{総点数 (98点)} = 7.65306\dots$$

小数点以下第2位以下を切り捨て、7.65306\dots ⇒ 最終得点 7.6点

④ 価格点

- ・ 価格点については、提案見積書の金額を下記の算出方法に基づき評価する。
- ・ 小数点以下第1位までを有効とし、小数点以下第2位以下は切り捨てる。

【価格点の算出方法】

算定式 価格点 = 配点 × (最低提案価格 / 提案価格)

(計算例)

提案価格について、A社 40,000 千円、B社 30,000 千円となり、B社の価格が最低提案価格となった場合

- ・ A社 配点 (25 点) × (30,000 千円 / 40,000 千円) = 価格点 (18.7 点)
- ・ B社 配点 (25 点) × (30,000 千円 / 30,000 千円) = 価格点 (25.0 点)

(4) 最低評価基準

機能点 (機能要件書(書面)) が、配点の 80 パーセント未満の事業者は失格とする。

3 優先交渉権者の決定方法

- (1) 各評価の点数を合計し、最も点数が高い事業者を優先交渉権者の候補者とする。
なお、合計点数が同点の場合には、機能点の高い事業者を優先交渉権者の候補者とする。
- (2) 本結果について、鴻巣市保育業務支援システム構築事業におけるプロポーザル審査委員会に報告し、同委員会で審議のうえ、優先交渉権者を決定する。
- (3) 優先交渉権者と契約締結に向けた個別交渉を行う。
なお、優先交渉権者との個別交渉が合意に達しない場合には、次点の提案事業者と個別交渉を行う。